



一般社団法人 日本LD学会
Japan Academy of Learning Disabilities

会 報 第102号

【事務局】 〒108-0074 東京都港区高輪 3-24-18 高輪エンパイビル 8F
TEL 03-6721-6840 URL <http://www.jald.or.jp>

主な記事

<特集>

・幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の特別支援教育における改訂のポイント

<連続講座>

・海外情報
・各地の発達障害者支援センターの取り組みPart II

<お知らせ>

・第3回代議員（社員）選挙について
・第26回大会（栃木）のご案内、他



総じて発達障害、で良いのだろうか

お茶の水女子大学大学院

篁 倫子

最近、医師から「発達障害でしょう」と言われて相談センターに来談されるケースに出会う。発達障害が診断名かのように伝えられているが、なぜ・どこが発達障害とされたのか、保護者に尋ねても明らかでない。報道・書籍で取り上げられるテーマやタイトルも発達障害とするものが圧倒的に多いと感じる。

発達障害は言うまでもなく、脳機能関連の障害の総称である。我が国では発達障害者支援法、障害者自立支援法等の法整備に伴って、この十数年で、発達障害は社会に広く知られるようになり、未就学児や就学児を対象とした支援は公的・半公的、あるいは民間の機関で様々に提供されるまでになった。発達障害という包括的な概念が支援の拡充に役立ったと言えるだろう。

この過程で、発達障害は総称ではなく、発達の問題や困難の代名詞として使われるようになっていく。厚労省はHP上で「発達障害はいくつかのタイプに分類されており、自閉症、アスペルガー

症候群、注意欠如・多動性障害（ADHD）、学習障害、チック障害などが含まれる」と説明している。LDやADHDはタイプなのか、と筆者などは違和感を覚えてしまう。

LD、ASD、ADHDの臨床像は重なるところが多く、その支援においては差異よりも共通項が多いことは十分理解する。その一方、これらは異なる障害単位であり、また、それぞれの障害は多様な症状・様態を示すものである。それらを括れば、当然ながら多様性は二乗、三乗となる。かつて、自律神経失調症が診断のごみ箱と言われた事態に符合してしまう。

発達障害は、教育や福祉における支援の対象も窓口も驚くほど広がり、支援はビジネスとして成立している。嬉しいことである。同時に、この展開が、障害の概念や理解、教育、臨床、支援の内容と質にどのような影響をもたらすのか、LD、ADHD等の子どもと大人にとってこの流れは良い方向なのか、考える必要はないだろうか。